

「保健」の語誌的研究

南谷直利*, 北野与一**

A Study of Terminological History on Preservation of Health, that is, "HOKEN"

Naotoshi Minamitani *, Yoichi Kitano **

Received June 18, 1999

I はじめに

語彙には、それを使用した人やそれを作った人の考えや願いが染み込んでいる。また、語彙は、社会環境や自然環境、さらにそうした環境から芽生えた文化といった形而下的な、そして形而上的な歴史的背景をもっている。この語彙の成立や発達・変遷についての研究は、国語学者を中心に古くから行われ、最近になって漸くその総括的研究への取り組みも見られるようになった。しかし、語彙の複雑多岐性から、現在まで十分な成果が得られているとは言えない。勿論、著者らの係わる体育学や保健学の分野についても同様である。

これからは、各専門分野においても、国語学者によって推進されてきたような語誌的研究が一層促進されなければならない。その真剣な取り組みは、その分野の更なる発展を約束するに違いない。

II 研究目的・方法

現在、「保健」という語彙は、われわれの健康問題に係わる語彙として多くの分野で使用されている。しかし、この「保健」の語誌については、まだ十分に明らかにされているとは言えない。

本稿では、この「保健」という語彙について、諸文献により初出から定着までの来歴を類義語の検討をも加えて検証する。

III 結果と考察

『漢字百科大事典』によれば、「保健」は、近代に入ってわが国で誕生をみた和製漢語とされている。⁽¹⁾しかし、同事典は、この「保健」に係る出典名、原語名（訳語であれば）、造語

* 法 学 部
Faculty of Law

** 北陸大学名誉教授
Professor Emeritus, Hokuriku University

者名及び研究文献名を明らかにしていない。⁽²⁾つまり、この「保健」の誕生に係わっては、いまだ不明な点の多いことが理解できる。従って、本稿では、上記の不明な点は勿論のこと、この「保健」の誕生以前における類義語及び誕生後の定着過程について検討したい。

1. 前史——「養生」と「衛生」を中心に

後述の「保健」という語彙が文献上に現われる時点、つまり、幕末までには、この「保健」の類義語と考えられる語彙が多く見られた。管見の限りでは、例えば、以下のような類義語を挙げる事ができる。なお、出典に係る文献名は、1例だけを掲載するにとどめたい。また、表記については、原則として常用漢字を使いたい。

衛生⁽³⁾、養生・摂養・保養・無病無老・延寿⁽⁴⁾、養老・長寿・摂生⁽⁵⁾、保生⁽⁶⁾、無病延命・無病息才⁽⁷⁾、養性⁽⁸⁾、長命⁽⁹⁾、不老長生⁽¹⁰⁾、息災⁽¹¹⁾・頤生⁽¹²⁾、求寿・養寿・寿養・延齡・健全⁽¹³⁾

これらの類義語の中では、死語となっているものもあれば、現在もなお使用されているものもある。本稿では、「保健」の前史として、今もなお健在の「養生」と「衛生」に絞って以下検討を進めていく。

「養生」と「衛生」に関する語誌的研究は、多くはないが、主要なものとしては、体育学分野での今村嘉雄の『日本体育史』⁽¹⁴⁾、国語学分野での半沢洋子の「えいせい（衛生）ようじょう（養生）けんぜん（健全）」⁽¹⁵⁾、社会衛生学分野での小野芳朗の『〈清潔〉の近代』や瀧澤利行の『健康文化論』等⁽¹⁶⁾の報告を挙げる事ができる。本稿は、これらの報告を重要参考資料として論を進める。

「養生」と「衛生」は漢語であり、後述のように、『莊子』にその用例が見られる。『莊子』は、藤原佐世編『日本国見在書目録』に記載されていることから、これらは、平安時代初期にはすでにわが国に移入されていたものと考えられる語彙である。⁽¹⁷⁾

現在、「養生」は、「健康を維持し、その増進に努めること」「病気の手当てをすること」の意で、「衛生」は、「健康に気をつけ、病気の予防、治療をはかること」の意で用いられている。⁽¹⁸⁾しかし、中国古典の「子」書によれば、この両語の原義は、人間の生きかた、人生観、あるいは生命観に係わる語であった。中国の戦国時代に莊周が著わたとされる『莊子』、荀子の『荀子』には、次のような用例が見られる。

「文惠君曰、善哉。吾聞=庖丁之言=、得=養=生焉。」（莊子、養生主）⁽¹⁹⁾（「善哉、吾聞=庖丁之言=、得=養生=焉。」⁽²⁰⁾）

「以=養=生爲=己至道=。」（荀子、儒効）⁽²¹⁾

「老子曰、衛生之經、能抱=一=乎、能勿=失=乎。能無=ト筮而知=吉凶=乎。能止乎、能已乎。」（莊子、庚桑楚）⁽²²⁾

「若=赴之聞=大道=、譬猶=飲=藥以加=病也。赴願聞=衛生之經=而已矣。」（莊子、庚桑楚）⁽²³⁾

以上のように、「養生」の原義は「生命を養う」ことであり、「衛生」の原義は「生命を守り全うする」ことで、両語は当初から同義的關係にあった。⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾「生命を守り全うする」「生命を養う」には、生命の維持と延寿に係わる諸条件が問題となる。当然ながら、健康問題が主要な条件として浮上する。つまり、両語は、病気の予防から、その治療・回復へと語義内容を拡充させていく方向性を有していた。

「養生」と「衛生」の文献上に登場するのは、移入時よりかなり下ってからであり、「養生」の方が「衛生」より早く現われる。

丹波康頼（912-995）撰の『醫心方』（第27・28巻）に「養生」（「養性」）が見られる。⁽²⁷⁾ 同書は中国の医書約30巻を引用・紹介したものであり、第27・28巻には、飲食、静座法、呼吸法、身体活動、環境衛生、精神衛生、房事に係る養生法が紹介されている。しかし、同書の中国流養生法が実際に活用されたのは、近世に入ってからであった。⁽²⁸⁾

『日本国語大辞典』によれば、藤原明衡（989-1066）の『明衡往来一下本』に「一思=李老止足之誠-。一尋=松子養生之術-。而未_レ及=懸車之年齢-。」⁽²⁹⁾との例があるという。これは、原義を踏まえた用法であった。時代が少し下って栄西（1141-1215）は、『喫茶養生記』で「心の臓が健全であれば五臓和合して健康である。心の臓を強くするには喫茶が最もよい」⁽³⁰⁾と、飲食との係わりで養生法を説き、鴨長明（1155-1216）は、『方丈記』（1212）で「つねにありき、つねに働くは、養性なるべし。なんぞいたづらに休み居らん」⁽³¹⁾と、身体活動との係わりで養生法を説く。

一方、「衛生」の初見は、丹波行長が書き写した『衛生秘要抄』（1288）とされている。⁽³²⁾ ⁽³³⁾この書は、「衛生」の原義を踏まえた房事に係る書であった。時代が下って近世初期に至り、『林羅山詩集一神農』に「炎皇徳与=日星-明、後世叨叨云=衛生-」⁽³⁴⁾と、原義における用法例が登場する。その後、近世後期には病気の予防に係る語義をもつ「衛生」が、後述のように現われてくる。

「養生」及び「衛生」の語義は、仏教や儒教の思想並びに中国医学や西洋医学の進展とその移入の影響を受けて変容していった。以下、その若干の事例を掲げてみよう。

仏教では、先述の栄西に見られる室町時代の僧侶たちによる仏説型養生法から始まり、それをさらに進展させた近世中期の白隠慧鶴禅師（1686-1769）〈『夜船閑話』（1757）〉の呼吸法を中心とした神仙型養生法の⁽³⁵⁾流れが見られた。また、儒教では、儒者であって中国医学を学んだ医師を兼ねた儒医と呼ばれた人たちの養生法の発展が見られた。鎌倉時代には宋の医学が、室町時代には明の医学が、それぞれわが国の養生思想に影響を与えた。明の李東垣・朱丹溪の医学が、田代三喜（1465-1537）によって紹介され、曲直瀬道三（1507-1595）によって普及・発展し、「養心と節欲」を中心とした「曲直瀬養生論」を形成することとなる。以後、江戸時代中期にかけて素問や傷寒論等の古医学とも係わって上記養生論は、貝原益軒（1630-1714）や香月牛山（1656-1740）へと継承・進展を見せたのである。⁽³⁶⁾

貝原益軒の『養生訓』（1713）は、「従来の養生説を集大成した」と評価されており、「養生即人倫実践の要道という立場」に立ち⁽³⁷⁾、節欲、養心、養身、身体活動の必要性、言語を慎しむ、正しい呼吸法、健康生活の習慣化、慎病、折医、用薬、養老、育幼、鍼・灸など、多様な具体的内容をもつ経験的・啓蒙的養生法であった。⁽³⁸⁾

19世紀に入っても従来の儒医の養生思想が伝承されていたが、前野良沢（1723-1803）・杉田玄白（1733-1817）による『解体新書』（1774）の公刊を契機に西洋医学への関心が高まり、陸舟庵の『養生訓』（1818-1829）にも見られるような漢洋折衷の時期を経る。そして、高野長英（1804-1850）・岡研介（1799-1839）訳の『蘭説養生録』が紹介された1830年頃から徐々に西洋式養生論への変容が顕現化し始める。⁽³⁹⁾ 1864年には、日本人の手による松本良順（1832-1907）らの『養生法』も公刊され、西洋衛生学への本格的転換が図られていった。こ

うした変容の過程では、語義の多様化が見られた。

疾病の治療・回復の意をもった「養生」についての用例は、1700年代初めに現われる。

近松門左衛門の『傾城壬生大念仏』(中), (1702年初演)には「其後へ三宅彦六は、傷養生のため、有馬の湯に入り本復し駕籠に乗って帰る。」⁽⁴⁰⁾とあり、貝原益軒の『養生訓』は、原義から疾病の予防、さらに疾病の治療・回復へと語義を発展させている。その後、小石川養生所が設立(1722)され、疾病の予防と治療・回復の意をもつ「養生」が明治期に至るまで、他の類義語を圧倒し一般化していった。

他方、「衛生」は、明治期に至るまで「養生」に圧倒されながらも、その同義語として一部の儒医たちによって用いられていた。

本井子承の『秘伝衛生論』(1795)と『長命衛生論』(1812)には、以下のように、「衛生」が原義とともに疾病の予防の意としても用いられていた。⁽⁴¹⁾

「つねに心得何げなくともおり^(おり) 虻蟲を去る用心あるべし、これ長命衛生の心得によろしき事也、此養生にもちゆるには此表の追蟲湯よろし、用ひてかんがへ給べふし。」⁽⁴²⁾

「予密に是を考れば、孔明身を攝し衛生の心がけうすきにて、(後略)」⁽⁴³⁾

また、こうした用例は、以下に示した伊東如雷の『攝養茶話』や水野澤齋の『養生辨』にも見られた。後者では、「家養生」を意味する「外衛生の道」が説かれており、個人衛生から集団衛生への変容傾向さえ見られた。

「丘據機曰、衛生の道有て長生の薬なし」⁽⁴⁴⁾

「養生に内外修養といふことあり、内とは飲食色慾等を慎みて身より病の發ぬ爲の慎なり、外とは我相を察て身の程を知り陰徳を積て子孫に孝道を行はしめ婚姻を正くして夫婦の和をなし、その外己が行を正くして他より害せられざる爲の要慎なり(中略)然らば内養生の法を修しても外衛生の道を失へば、又天命を保がたし」「養生に三ツの法あり(中略)身養生、心養生、家養生、是なり」⁽⁴⁵⁾

幕末には、西欧の近代医学を基礎とした衛生学が移入される。1830年頃から幕府解体時にかけて、オランダ人、ドイツ人、イギリス人等によって著わされた衛生書が、わが国の一部の啓蒙家たちによって翻訳・公刊される。例えば、高野長英・岡研介共訳の『蘭説養生録』、杉田玄端訳の『健全學』、久我俊齋訳の『三兵養生論』などがある。これらの訳書には、従来の個人衛生に係ることは勿論のこと、公衆衛生や職業衛生についても紹介され、「衛生」に新しい概念を付加するものとして注目された。しかし、これらの初期の訳書では、例えば、『健全學』について言えば、「養生」、「攝養」、「攝生」、「護身^{ヨクシヨク}」、「調護」、「無病健全」等の従来から使用されてきた漢語が多々使われ「ゲソンドヘイドレール」、「ゲソンド」、「ヒギイ子」等の外国語が音訳で使われ、「衛生」は登場しなかった。⁽⁴⁶⁾「ゲソンドヘイドレール」は、ドイツ語の Gesundheitslehre、オランダ語の gezondheidsleerで、「ヒギイ子」は、ドイツ語の Hygiene、オランダ語の hygiëne、英語の hygiene である。『健全學』は「衛生学」そのものであり、『三兵養生論』はオランダ軍隊における「衛生」について論じたもので、両者ともに本稿の検討語彙である「保健」の誕生とも関連の深い訳書であった。

2. 「保健」の誕生から定着まで

(1) 「保健」の誕生と語源

① 誕生の背景

語彙は社会の発展とともに形を変えたり、語義さえも変えていくが、その誕生には、歴史的現実態としての社会的背景が存在する。「保健」の誕生には、以下に述べるような徳川幕府の政権維持政策が見られた。

幕府は、幕末に至り国内外で頻発した諸事件により失墜傾向にあった幕権回復のために、内政を初め、外交、軍事、財政、経済等の諸般にわたって改革を断行した。以下、本稿に係わる軍事についてのみ論を進めたい。^{(47) (48) (49) (50)}

幕府は、文久軍政改革の矛盾を克服し、中央統一権力の強化を図るため、傭兵化や銃隊編制の組織化による軍事力の質的改革を推進した。慶応元（1865）年12月の幕議において、陸軍の三兵（歩兵、騎兵、砲兵）訓練の指導をフランス軍人に依頼することが決定され、それを受け、柴田剛中が慶応元年渡仏した際に委嘱した在仏日本代表仏人フリューリ・エラル（Fleury Herard）と仏当局との間にフランス軍事教官団の派遣契約が成立する。その教官団の受け入れの準備として在日フランス人を教師とする語学伝習所も横浜で開設され、幕臣の子弟に語学教育と軍事教育が実施される。慶応3（1867）年1月、シャノワン（Chanoine）大尉を団長とする教官団10数名が来日し、約1年間に2個大隊の伝習兵を教育した。この教官団は、幕府の陸軍建設の顧問として7回にわたり、三兵の組織と管理方法、軍法の制定、陸軍の分局制の採用、士官学校の設立等についての建白を行ない、幕閣軍事担当者の諮問に答えた。⁽⁵¹⁾「保健」は、この諮問に対する建白の中で誕生する。

② 誕生と語源

「保健」は、漢語の借用ではなく、わが国で造出された和製漢語である。この点については、先述の佐藤喜代治他編『漢字百科大事典』を初め、沈国威『近代日中語彙交流史』⁽⁵²⁾及び樺島忠夫・飛田良文・米川明彦編『明治大正新語俗語辞典』⁽⁵³⁾等の複数の報告が明らかにしている。ただし、それらの報告は、初出に係る出典を明らかにしていないものが多く、明らかにしていても明治年代の出典であった。

現在、管見の限りでは、以下に掲げた文献上の「保健」が初出と考えられる。

「佛蘭西陸軍傳習教師之魁首カピテン、ヂタマジョール、シヤノワン大砲教頭ロイテナン、フリユネ撤兵バタイロン司令官メスロー建白和解」中の「法蘭西軍務使臣建白和解 軍事局支配の立方」⁽⁵⁴⁾は、軍事局の要務に係る諸規則を早急に定めるよう要望した建白書であった。

「軍事局支配の立方

爰に此要務に屬する重なる箇條の説示を擧ぐ

第一 兵隊の俸金を定む并に兵士の點檢見分すへき時節を定む（後略）

（中略）

第四 兵隊附の醫師及び兵隊附の病院平和の時及び戦争の時勤務の規則

右兵隊保健の要務

（中略）

右諸事件逐一其規則を立つる事必要なり」

この「軍事局支配の立方」は、「千八百六十七年」に作成されたものであり、「入江文郎」の

訳であった。

この和解からは、「保健」について、以下のようなことが明らかとなる。

- ㊦ 造語され、用いられた時期は、慶応3（1867）年のことであった。
- ㊧ 造語者は、当時、開成所から陸軍所へ原書の翻訳のために出頭を命ぜられ、フランス語の翻訳に携わっていた入江文郎（1834-1878）であった。^{(55) (56)} この翻訳に当たっては、これら一連の和解の重大性から、開成所関係者の共通認識を得ていたものと考えられる。
- ㊨ この「保健」という訳語は、当時のフランス軍の軍事関係用語の訳語であり、兵士の健康保持に係る要務の総称としての意をもつ語の訳語であった。また、「兵隊附の醫師及び兵隊附の病院」も示すように、この訳語は、西洋医学による疾病の治癒・治療を意味する訳語であった。

以上が確認されたが、なお、不明な点が若干残っている。その一つは、訳語であれば、その原語は何であったのかである。二つ目は、「保健」の「保」と「健」は、どのような漢語、または語句が当てられたのかである。こうした点が明らかになれば、「保健」の語義がより明確になるものと考えられる。

ア. 「保健」の原語

前述の入江文郎による建白和解の原文は、現在入手がむずかしい。従って、本稿では、「軍隊（兵士）」、「医学（医療）」及び「健康」の三項目に深い係わりを有する原語を「保健」の原語として推知することにする。

幕末において、特にフランス語訳に役立った村上英俊（1811-1890）の『三語便覧』⁽⁵⁷⁾には、「健康」がフランス語sante, 英語health, オランダ語gezondheidとなっており、また、『佛和明要』⁽⁵⁸⁾では、santéが「健康」と訳されている。このフランス語のsantéは、「健康」と深く係わった語であることが認識されていた。さらに“THE CONCISE OXFORD FRENCH DICTIONARY”⁽⁵⁹⁾によれば、santéには、“health; health services; (mil.) army medical service or corps”の英訳が付されている。つまり、santéは、軍隊の医療業務と係わった語でもあった。

石田純郎の報告⁽⁶⁰⁾によれば、以下に述べるように、フランスの軍医学校の学校名にsantéが用いられていた。

ヨーロッパでは、1770年代から1780年代にかけて技術教育を行なうための技術学校の設立ラッシュが始まる。また、フランス革命に続くナポレオン時代の大規模な戦争の繰り返しにより、多くの戦傷兵が生まれ、同時に各地に伝染病も発生し、軍隊では軍医の需要が増した。従来、ギルド内で外科医の養成が行なわれていたが、それも困難となり、技術学校の一環として軍医学校が西ヨーロッパ各地に設立されていった。

フランスでは、1785年、パリ、モンペリエ及びブストラスブルに軍医学校が創設される。この軍医学校は、「エコール・ド・サンテ、保健学校といい、軍のための保健士≡軍医を養成した」のであった。この陸軍軍医学校には、陸軍病院も当時併置されていた。

次に、フランス語の上記santéと現在「保健」の原語と考えられているhygièneについて、若干の語誌的検討^{(61) (62)}を加えておこう。

santéは、12世紀半ば頃ラテン語のsanitatemから生まれた語であり、フランスでは当時慣用語となっていた語であった。一方、hygièneは、16世紀半ば頃ギリシャ語のhygieinonから生まれた比較的新しい語であり、1800年前後のフランス陸軍軍医学校においては、hygièneの「教

職ポスト」が位置づけられていなかったこと⁽⁶³⁾からも推知できるように、フランスでは当時いまだ慣用語として定着していなかった語であった。

以上から、「保健」の原語は、hygièneではなく、当時軍医学校の名称に用いられていたsanté、あるいはsantéを核とした語句（例えば、“conserver sa santé”）と考えられる。⁽⁶⁴⁾

イ. 「保健」の造語に係る語句

「保健」は、次のような語義をもつ語彙として現在理解され、慣用語となっている。

- ・『大漢和辞典』⁽⁶⁵⁾、「健康を保つ。」（出典なし）
- ・『大字典』⁽⁶⁶⁾、「健康を保たしむること。」（出典なし）
- ・『明治大正新語俗語辞典』⁽⁶⁷⁾、「人間の健康を保つこと。」（明治11年の出典を示す）
- ・『日本国語大辞典』⁽⁶⁸⁾、「健康をまもり、たもつこと。」（昭和5年の出典を示す）
- ・『改修言泉』⁽⁶⁹⁾、「健康を保持すること。」（出典なし）
- ・『大辞泉』⁽⁷⁰⁾、「健康を守り保つこと。」（出典なし）

つまり、「保健」の造語に当たって、「健康」と「たもつ」が深く係わっていたものと推知できる。それでは、「からだの丈夫なこと」で「健」を用い、しかも「たもつ」「まもる」の意で「保」を用いた語句にどのようなものが存在したのか、幕末前後を中心に主として養生書関係の文献によって検討を加えていく。

1700年代初め頃の貝原益軒の『養生訓』⁽⁷¹⁾には、漢語の「康健」、訓読みの「健」、^{すこやか}「保つ（たもつ）」が表記され、「身をたもつ」や「元氣を保つ」等、「健康」と「たもつ」の両者が関連深いものとしてとらえられている語句も見られた。なお、以後幕末までの養生書の中では、「天壽を保つ」⁽⁷²⁾や「生命を保つ」⁽⁷³⁾等の語句の使用が多く見られた。

1700年代半ばの白隠禅師による『夜船閑話』⁽⁷⁴⁾には、和製漢語の「健康」が登場する。管見の限りでは、多々ある養生書の中で「健康」という和製漢語の表記は、同書が最初である。

竹中憲一は、辞典類を中心に「康健」と「健康」についての「逆転現象の歴史的変遷」等に関して、次のような見解⁽⁷⁵⁾を述べている。

- ㊦ 『日葡辞書』（1603）には両者の訳語はないが、『波留麻和解』（1796）及び『訳鍵』（1810）には見られる。つまり、1800年前後から両者が蘭学系の辞典で並行して用いられた。
- ㊧ 『袖珍英和对訳辞書』（1860）、『仏語明要』（1864）、『和英語林集成』（1867）には「健康」が記載され、「康健」との並用が見られない。従って、幕末になると、「健康」が和語、「康健」が漢語として領域を分けるようになったと考えられる。ただし、両者並用の風潮は、明治初期になお若干残っていた。
- ㊨ 同義並列構造の語は、字順の逆転が起こり易く、前後を転倒させることによって漢語との違いを示す効果をねらったとも考えられる。

以上の竹中の報告から、「健康」は、漢語「康健」に代わる日本語としての定位置を幕末にはすでに確保しつつあったことが明らかである。

1800年代に入ると、「健康」と「たもつ」「まもる」が強く結びついた語句として多々現われる。陸舟庵『養生訓』⁽⁷⁶⁾に「健康無事の身體として常に養生保護し」、杉田成卿訳『医戒』⁽⁷⁷⁾に「健康ヲ保チ」の訳が、また、青木浩斎訳『察病亀鑑』⁽⁷⁸⁾に「健全ヲ保チ」の訳等が見られた。さらに、杉田玄端訳『健全學』⁽⁷⁹⁾は、「健全（の）保護」、「健全を（に）保護（保續、

保持)する]、「身體を保全する」等の語句を訳文の中に多用した。なお、福澤諭吉は『西洋事情』⁽⁸⁰⁾で、緒方惟準は『衛生新論』⁽⁸¹⁾でそれぞれ「健康を保つ」の語句を常用した。

以上、「保健」が文献上に登場した前後の時期に絞って、その造語に係る語句を検討してきたが、それらの語句の主要なものは、「健康（または健全）を保つ（または保護・保続・保持・保全する）」と、まとめることができる。

「健康を保つ」を漢文で表記すれば、「保=健康-」であり、「健」の同義の「康」を消去すると「保_レ健」となる。また、「健全を保護する」も、「保=護健全-」であり、「護」と「全」を消去すれば、「保_レ健」となって語義に変化のない新しい略語が完成する。

建白和解の訳者入江文郎は、他の建白和解の中でも、杉田玄端と同じく「保つ」、「保護」、「保續」、「保持」等を多用しており⁽⁸²⁾、これらの語彙が「保健」の「保」と深く関わっていたものと推知できる。また、明治2（1869）年医道改正御用掛に任命された相良知安が、医師を「護健使」（くすし）とする医療制度改革案を企図して「保護健全意見書」⁽⁸³⁾を作成したが、この「護健」の造語に注目すべきものが見られた。この「護健」は、「民命」の「保護健全の義に本き」命名したものであり、「醫制」（1874）の「第一 醫學校」「第十四條」「本科課目」に「(庚) 公法醫學^{裁判醫學及ヒ護健法ヲ謂フ}」と、この語彙が採用されている。この新語の造語法は、「保護健全」の「保」と「全」の前後の文字を消去したものであり、「保健」のそれと類似の方法をとっていた。

以上から、「保健」は、「健康（健全）を保つ（保護・保続・保持・保全する）」の語義をもつフランス語の訳語で、しかも上記を漢文で表記したときの略語であると言うことができる。

(2) 「保健」の定着過程

「保健」が生まれ、従来から使われてきた「養生」、「攝生」及び「衛生」との生き残りをかけた激しい相克が始まる。こうした相克に打ち勝った語彙が、慣用語となって定着していくわけである。「保健」と「衛生」との相克は、現在もなお続いていると言っても過言ではない。

「衛生」は、『莊子』を出典とする漢語であり、江戸時代からすでにわが国の文献に見られた語彙で、明治期に入って早期に定着を示した。その定着には、概略二つの系譜、つまり、医事（医学）行政的系譜と一般社会（教育）的系譜が見られた。⁽⁸⁴⁾「衛生」の類義語である「保健」も、この二つの系譜の流れの中で「衛生」とも絡み合っただけで定着していったものと考えられる。

なお、論議を進めるに当たって、「保健」の定着したことの確認条件をあらかじめ設定しておきたい。その条件とは、以下に示した3項目が複数満たされた状況のときとする。

- ㊦ 国家的レベルでの法令・通達等に表記される。
- ㊧ 諮問・答申・建議等、国家的レベルでの公文書類に表記される。
- ㊨ 学術・専門書、学術・専門雑誌等に表記される。
- ① 医事（医学）行政的系譜

明治8（1875）年6月、文部省医務局は、主管事務の一部を残して内務省に移管され、内務省に衛生局が設置される。その「建局」の経緯等について、初代局長長與專齋（1833-1902）は、次のように語っている。

「八年六月事務を内務省に移さるゝに及ぶ改めて衛生局と稱し、庶務、製表、種痘、賣薬の課を置き、尋て医務、保健、統計の課を改置す。（中略）建局の初めの事なれば醫務衛生の範

圍に屬すべき事柄は何たるを問はず網羅して我手に収め、如何にもして衛生といへることを朝野の耳目に觸れ近づかしめ、上下に其の思想を挑發せんことをのみ力め、(中略)爰に一言しておくべきは局名改稱の事なり。(中略)醫制を起草せし折、原語を直譯して健康若くは保健などの文字を用ひんとせしも露骨にして面白からず、別に妥當なる語はあらぬかと思めぐらし、に、風と莊子の庚桑楚篇に衛生といへる言あるを憶ひつき、(中略)衛生局の稱は茲に始めて定りぬ。これより後は凡そ我が局務範圍内の在らゆる事物にも充用したりけるが、今は一般の通語となりて寒村僻邑の隅々にも行き渉り、飲食器具の末に至るまで衛生の字を冒して花客の意を引くことゝはなれり。」⁽⁸⁵⁾

以上、若干長い引用となったが、ここには幾つかの示唆が見られた。

- ㊦ 「醫制を起草せし折、原語を直譯して健康若くは保健などの文字を用ひんとせしも」は、長與が「醫制」を起草中の明治6(1873)年の文部省医務局長時代に「保健」という訳語の存在とその語義を熟知していたことを示唆していた。
- ㊧ 「八年六月事務を内務省に移さるゝに及び(中略)尋て医務、保健、統計の課を改置す。」は、保健課が置かれていたことを示しており、「保健」という語彙が本省内の課名で生き続けていたことを示唆していた。
- ㊨ 「在らゆる事物にも充用したりける」は、局名はもとより、すべての管掌事務を活用し、あらゆる層の人たちに「衛生」思想を理解させようとしたことを意味していた。こうした努力が、一方で「保健課」の存続とも相まって「保健」の定着にも影響したものと推知された。
- ㊩ 「今は一般の通語となりて(後略)」は、明治30(1897)年前後には、すでに「衛生」が慣用語として定着し終えたことを示唆していた。

以上の示唆を踏まえて、論議を次の段階へと進めていきたい。

ア. 明治初年の「保健」と「衛生」

「保健」という語彙の存在について、長與はどのようなことから知り得たのか不明である。しかし、その存在したことは、同時期に横瀬彦彦・阿部弘國がアメリカのComings, B. N.の「生理書」の抄訳『西洋養生論』(1873)の中で「保健」⁽⁸⁶⁾という訳語を使っていることから明らかである。

長與は、医師制度調査のために欧米視察(1871-1873)で「國民一般の健康保護」に係る外国語、例えば、sanitary, health, Gesundheitspflege, Sanitätswesen, öffentliche, Hygiene等について十分に見聞していた。⁽⁸⁷⁾先にも触れたが、長與は、これらの外国語に、どのような和語を当てればよいかを熟考し、これまで使われてきた漢語や和語を検索したものと考えられる。長與は、「醫制」(1874, 1875)の「第四條」で「全國內ニ衛生局七所ヲ設ケ」⁽⁸⁸⁾と、初めて「衛生」を公法の中で使用したのである。なお、『衛生局第三報告皇曆六年共編』の英文名は、“ANNUAL REPORTS OF THE CENTRAL SANITARY BUREAU”となっており⁽⁸⁹⁾、当時長與は、sanitationを「衛生」と訳したのである。

イ. 衛生局保健課と「保健」^{(90) (91) (92) (93)}

明治16(1883)年、内務省衛生局に「公衆衛生・防疫」を主管する保健課が新設される。この課は、衛生局における医事課等5課・2掛中の一課であった。その後、この保健課は、時代の要請に対応してその主管事務を若干変更しながらも、明治19(1886)年の一時期と昭和20年

代の数年を除き、この名称を長く存続させていった。

本省における保健課の長い存続は、「衛生」語彙とその概念の普及という長興の意図も背景にあり、「保健」語彙とその概念の普及に少なからず影響を与えたものと考えられる。その影響は、例えば、他省や府県における保健課（局）の設置、あるいはそれらの主管事務内容に見られた。若干の事例を挙げると、逓信省大臣官房保健課（1886年設置）：「従業員ノ養成保健」、鉄道省大臣官房保健課（1920年設置）：「職員ノ養成保健」、東京市保健局（大正末年設置）等がある。

ウ．定着化の状況

先に述べた定着の3条件が、いつ頃から定着傾向を示し始め、いつ頃充足されたのか、以下、条件に関連して検討していきたい。

（ア） 法令・通達等について

「醫制」が公布されて以来、明治13（1880）年「傳染病豫防規則」、同30（1897）年「傳染病豫防法」、同37（1904）年「肺結核豫防に関する件」、同42（1909）年「種痘法」等、医事・衛生行政に係る法令が、医学の発達と社会的要請に対応して次々と制定された。しかし、これらの明治年代に制定された法令には、「養生」、「攝生」及び「衛生」の表記が散見されたが、「保健」は見られなかった。

「保健」が法令上に表記されたのは、本省部局の「分課内規（規程）」や「分課事務章程」⁽⁹⁴⁾等の内部組織編成に係る規程を除き、大正5（1916）年制定の「保健衛生調査會官制」が最初である。この法令の名称は勿論のこと、その「第一条」に「保健衛生調査會ハ内務大臣ノ監督ニ屬シ國民ノ保健衛生ニ關スル事項ヲ調査審議ス」⁽⁹⁵⁾とある。昭和年代に入り、この「保健衛生調査會」から「結核豫防の根本的對策」（昭和9〈1934〉年）が内務大臣に答申される。この答申の中には、「各種小兒保健施設」、「保健養護」、「保健施設」等の「保健」を付した語彙が幾つか用いられていた。⁽⁹⁶⁾さらに、昭和12（1937）年「保健所法」、その翌年「厚生省官制」が制定され、「保健」は慣用語として表記された。⁽⁹⁷⁾

（イ） 学術・専門書（雑誌）等について

明治年代に入って、横瀬文彦・阿部弘國共訳『西洋養生論』の中に初めて「保健」が登場した。こうした啓蒙思想家たちによる訳語に係わる言語の近代化への取り組みは、わが国の学問の近代化を早め、その発展に貢献したのであった。

明治新政府は、近代医学をドイツ医学から学ぼうと意図した。当初、ドイツを含めた欧米諸国への視察、ドイツへの留学と同国の医学書の紹介等から始められる。

衛生学の分野では、ドイツに留学した陸軍軍医森林太郎（1862-1922）による多くの訳書や報告は、著名であり、医学の発展に少なからず寄与した。彼の明治22（1889）年から同37（1904）年までの訳書類の中で、「保健費」、「保健食料」、「保健之金銭」、「保健の法則」「保健律」、「保健法」等、「保健」に係る語彙が散見された⁽⁹⁸⁾。その「保健」の原語は、ドイツ語の Gesundheitspflegeであった。それは、彼が序文を記している『獨羅和譯新醫學大字典』⁽⁹⁹⁾で Gesundheitspflegegesetzを「保健法」と訳していること、また、醫學大辭書編輯局編『醫學大辭書』⁽¹⁰⁰⁾も、Nahrung für Gesundheitspflegeを「保健食料」としていることから明らかである。

森に限らず、衛生学の分野では、川原汎の『衛生學綱目』の「保健食料」⁽¹⁰¹⁾のように、栄養問題と係わって「保健」が用いられたり、明治末年に至り、前述の医学辞典や『衛生辭林』⁽¹⁰²⁾

等の医学系辞書にも、「保健」を付した語彙が記載されるようになる。さらに、養生法と絡んで啓蒙思想家たちの間でも、慣用語的に「保健」を使用するようになる。⁽¹⁰³⁾

大正から昭和年代初期には、「保健」語彙の多様化が見られた。その主要なものを著書名や雑誌名について、若干挙げておこう。

◆ 著書類

- ・内田嘉吉 (1915), 国民保健論, 民友社
- ・古瀬安俊編 (1917), 児童保健学校衛生講話資料, 南山堂
- ・永井潜・岡崎桂一郎 (1919), 保健衛生一日二食論, 文会堂書店
- ・William A. Brend, 大日本文明協会訳 (1920), 國家と保健, 文明書院
- ・戸田正三・高津寄章 (1921), 国民保健問題, 現代社会問題研究, 第14集, 冬夏社
- ・三田谷啓 (1923), 學童保健, 中文館書店
- ・簡易保険局 (1929), 保健叢書, 一, 簡易保険局
- ・簡易保険局編 (1929), 国民保健體操講演集, 簡易保険局
- ・岡田道一 (1929), 學校家庭兒童保健衛生, 至玄社
- ・三田定則他 (1930), 保健編, 健康増進叢書, 毎日新聞社
- ・加賀一郎 (1931), 保健上より見たる正しき陸上競技, 一, 常盤生命企画部

◆ 雑誌類

- ・『學校保健資料』, 文部省初等中等教育局, 1918
- ・『保健』, 神奈川県衛生協会, 1925
- ・『日本公衆保健協會雑誌』, 日本公衆保健協会, 1925
- ・『學童の保健』, 日本學童保健協会, 1930
- ・『太陽—最新保健之研究』, 増刊号, 博文館, 1924

この「保健」を付した語彙の多様化は、文部省や諸企業団体、諸協会等による「保健」概念の啓蒙・普及効果を挙げていたことを示唆していた。また、昭和年代初期に公刊された一般人対象の「保健」に係る叢書類は、一般社会におけるこの語彙の定着がほぼ終えていたことを示していた。言うまでもなく、この多様化は、語義の変容をもたらした。例えば、「国民保健體操」に係る著書名や『保健編, 健康増進叢書』等も示すように、「健康の保持」から「健康の保持増進」へと、従来の概念に積極性を加味させていったのである。こうした積極性の増強は、昭和10年代半ば以降さらに拍車をかけることとなる。

② 一般社会（教育）的系譜

ア. 衛生展覧会と「保健」

一般社会（教育）と医事・衛生行政との接点は、頻繁に開かれた衛生展覧会に見ることができる。内務省や文部省を初め、自治体、日本赤十字社、私立衛生会、警察、民間企業団体等は、衛生的知識の啓蒙と衛生思想の普及を目的とした衛生展覧会を各地で開催した。つまり、この展覧会は、「可視化してみせる祝祭」⁽¹⁰⁴⁾であり、一般社会の人たちを楽しく教育する場でもあった。特に、政府は、国内での展覧会の開催だけでなく、諸外国の展覧会に参加したり、それを紹介したりして衛生思想の啓蒙と普及、並びに近代的衛生文化の移入に努めたのである。

こうした衛生問題を主流とした展覧会には、次のような「保健」に係る行事の紹介⁽¹⁰⁵⁾や実施報告⁽¹⁰⁶⁾が見られた。

- ・東京日日新聞の「獨逸博覧会」についての報道（1883年2月16日）：「衛生救難博覧會をベルリンで開催」「本年五月獨國柏林府にて開かるる衛生救難博覧會は、保健に関する諸器具並びに禍害危難を救援する方法等、すべて衛生に関する事どもを展列せらるる。」
- ・横浜市「衛生展覧会」、横浜市衛生組合主催、1913：この展覧会の構成の一つに「保健部」があった。
- ・「大大阪博覧会」、大阪毎日新聞社主催、1925：27のテーマの一つに「保健の大阪」があった。
- ・「乳幼児保健展覧会」、日本赤十字社主催、1927
- ・「国民体力向上展覧会」、東京府・東京市主催、1938：紹介の徒手体操の一つに「女子保健体操」があった。

展覧会の「保健」に係るこうした諸事象は、一般社会の人たちに対し、「保健」語彙とその概念の普及・定着に少なからず役立ったものと考えられる。

イ. 学校衛生と「保健」

初めに、学校衛生行政と衛生教育の状況について概観しておこう。⁽¹⁰⁷⁾

学校衛生行政の主管は、文部省学務局（1886）、文部省普通学務局（1887）、文部大臣官房学校衛生課（1900）へと変動した。その間、学校衛生取調嘱託制度（1891）、学校衛生顧問・学校衛生主事制度（1896）等が発足し、近代的学校衛生の充実化が進められた。しかし、明治37（1904）年以降、政府は緊縮財政政策をとり、従来の諸制度や学校衛生課を廃止したため、学校衛生行政は停滞した。

大正年代の学校衛生は、明治年代当初の進展過程を再び復元するような歩みを見せる。学校衛生官（1916）、学校衛生会（1916）、学校衛生調査会（1922）等の設置、学校衛生主事の身分制度の確立（1924）や学校衛生技師の設置（1924）等、従来の医学的学校衛生に社会的学校衛生を補てんし、その内容の充実が図られた。

「学制」（1872）では、小学校に「養生法」という教科が設けられていた。しかし、「教育令」（1879）及び「小学校令」（1890）では、衛生教育に係る独立教科はなくなり、修身、理科及び体操の3教科分散型の教育形態となる。こうした状況が、「国民学校令」（1941）の制定時まで続く。

一方、中学校及び高等学校では、衛生教育の中で「保健」語彙を用いた指導が行なわれていた。実業補習学校の公民科（1924）に「保健ト衛生」（第1学年）の指導項目が掲げられ、「個人及公衆衛生並其ノ相互關係」が指導された。また、高等学校では、修身（1930）の「実践道徳」に「体育ト保健」が指導された。なお、「石川縣師範學校規則」（1882、改正何）⁽¹⁰⁸⁾の「生理」科「教授要旨」に「保健」が使用されていたことを付記しておきたい。

（ア） 法令・通達等⁽¹⁰⁹⁾について

明治・大正年代に公布された学校衛生に係る法令や通達等は多々あるが、それらには「衛生」が常用され、「保健」の表記が見られなかった。「保健」が表記された最初は、昭和7（1932）年の「学校給食実施ノ趣旨徹底方並ニ学校給食臨時施設方法」（文部省訓令第18号）であり、この訓令の前文に「保健養護ノ実績ヲ挙グルニ努メラルベシ」とある。その後、「学校身体検査規程」（1937）や「学生生徒ノ保健ニ関スル件」（1939）等も示すように、「保健」は、「衛生」とともに常用され、「健康の保持」から「健康の保持増進」へと積極性を強めていった。

(イ) 諮問・答申・建議等⁽¹¹⁰⁾について

学校衛生についての諮問・答申・建議等は、学校衛生主事会議を初め、学校衛生技師会議や全国連合学校衛生会総会等と当局間におけるものが主であった。これらの中に「保健」の表記が現われるのは、昭和年代に入ってからであった。以下にその若干を掲げる。

- ・「女子中学校の生理衛生に関する教科に付建議」, 日本中央結核予防会, 1927: 「国民保健上の重大問題たる結核予防に関し」
- ・「建議」, 第七回全国連合学校衛生会総会, 1928: 「小学校児童保健ノ為、腸寄生虫駆除実施ニ関シ文部省ニ於テ」
- ・「学校薬剤師令制定に関する陳情」, 日本薬剤師会, 1931: 「学校ニ於ケル保健衛生施設ノ完備ヲ期シ(中略)保健衛生ノ専門業務者タル薬剤師ノ監督補導ニ欠ケルハ」
- ・「諮問『虚弱児童養護施設普及ニ関シ留意スベキ事項如何』の答申」, 第八回学校衛生技師会議, 1932: 「師範教育ニ於ケル学校衛生ノ講義ヲ拡充シ一層保健養護ノ理論及実地ニ関スル知識ヲ涵養スルコト」
- ・「諮問『学校給食ノ実施ノ成績ニ鑑ミ其ノ効果ヲ一層大ナラシムル方策如何』の答申」, 第十一回学校衛生技師会議, 1935: 「保健養護施設ト密接ナル連携ヲ保ツコト」
- ・「諮問『学校教員ノ健康増進上留意スベキ事項如何』の答申」, 第十五回全国連合学校衛生会総会, 1936: 「教員ノ保健衛生」「学校ニ於ケル保健体育施設ヲ完備スル」

昭和10年代の答申等には、従来の「健康の保持」を一歩強めた「健康の増進」が打ち出され、拡大された「保健」概念として注目された。

(ウ) 学術・専門書(雑誌)等について

先にも触れたものがあるが、大正年代から昭和年代初めにかけて公刊された学術・専門書(雑誌)等の主要なものを若干挙げる。

◆ 著書類

- ・古瀬安俊編(1917), 児童保健学校衛生講話資料, 南山堂
- ・三田谷啓(1923), 学童保健, 中文館書店
- ・大内惣吉(1927), 保健衛生と学校児童掃除問題, 大内惣吉
- ・岡田道一(1929), 学校家庭児童保健衛生, 至玄社
- ・広瀬興(1935), 児童の生理と保健, 叢文閣

◆ 雑誌類

- ・『学校保健資料』, 文部省初等中等教育局, 1918
- ・『学童の保健』, 日本学童保健協会, 1930

以上のように、「保健」の表記については、「衛生」問題の啓蒙と普及を目的とした衛生展覧会や欧米の近代的衛生問題を紹介した学術・専門書(雑誌)等は、法令・通達等や諮問・答申・建議等に比して早く、大正年代の初めから半ば頃にかけてであった。また、諮問・答申・建議等は、法令・通達等に比し、その表記が早く見られた。

概して言えば、「保健」は、大正年代半ば頃から昭和年代の初め頃にかけて定着傾向を強め、昭和10年前後までにこの系譜の中での定着を終えたものと言えるだろう。なお、昭和10年代に入ると、「保健」概念に「健康の保持」から「健康の保持増進」へという変容が見られた。その背景には、戦時体制を整えつつあった教育政策があった。

Ⅳ おわりに

これまでの考察で若干の知見が得られたので、それらをまとめて本稿の結語とする。

1. 「保健」の誕生前には、「養生」、「摂養」、「衛生」等、漢語の多くの類義語が存在した。今も生き続けている「養生」は、「生命を養う」を原義とし、社会環境や文化の発展に伴って、「健康を保つ」を基底にしながら「病気の予防（個人）」から「病気の予防・治癒」へと語義内容を拡大させていった。また、「衛生」は、「生命を守り全うする」を原義とし、「健康に注意する」を基底に「病気の予防（個人）」から「病気の予防（個人・集団）・治癒」へ語義を拡大させていった。
2. 江戸幕府は、その末期に軍事力の質的変革を推進するため、フランス軍に陸軍三兵の訓練と陸軍建設のための指導助言を求めた。シャノン大尉を団長とするフランス軍人の教官団の建白書「法蘭西軍務使臣建白和解 軍事局支配の立方」（入江文郎訳、1867）の中で、「保健」が「兵隊保健」の訳語として初登場する。この「保健」は、兵士の「疾病の治癒も含めた健康の保持」の意をもち、その原語は、hygièneではなく、santé,あるいはsantéを核とした語句であった。また、「保健」は、幕末には定着していた和製漢語である「健康」、あるいは漢語の「健全」と「保つ（保護・保続・保持・保全する）」とから構成された和製漢語の訳語であった。
3. 「保健」の定着化には、医事（医学）行政的系譜と一般社会（教育）的系譜という流れがあった。

(1) 医事（医学）行政的系譜

長與専齋が「醫制」作成時（1873）に「保健」という訳語の存在を知っていたことや横瀬文彦・阿部弘國もまた『西洋養生論』の中で「保健」という訳語を使用したことは、入江の造語である「保健」が明治時代へと継承されていったことを示していた。

内務省衛生局保健課が長く継続設置をみたことは、「保健」語彙とその概念の普及に影響を与えた。

法令・通達等では、「保健衛生調査會官制」（1916）が、学術・専門書（雑誌）等では、横瀬・阿部共訳の『西洋養生論』（1873）がそれぞれ最も早く表記した。その後、後者の分野では、明治年代に森林太郎や川原汎らの衛生学者が早くも使用し始め、大正年代に入って「保健」を付した多様な語彙を生んだ。概して「保健」は、大正年代に入って普及の度を強め、その末期頃から昭和年代の初年にかけて定着していったものと考えられる。

(2) 一般社会（教育）的系譜

衛生展覧会の開催は、一般社会に対する「保健」の啓蒙と普及に貢献した。

学校衛生における「保健」は、法令・通達等や諮問・答申・建議等においては昭和初年に、学術・専門書（雑誌）等においては大正年代の半ば頃から登場した。その後、昭和10（1935）年までには、「保健」を付した多様な語彙も現われて定着を終えたのである。

従って二つの系譜をまとめて言えば、和製漢語である「保健」は、昭和初年に至って定着を終えたものと言える。なお、同10年代に入り、その語義内容を「健康の保持」から「健康の保持増進」へと変容させ、戦時体制の強化に伴い、さらにその積極性を強化していったのである。

参考・引用文献

- (1) 佐藤喜代治他編 (1996), 漢字百科大事典, 明治書院, P.984
- (2) 佐藤喜代治他編 (1996), 前掲書, P.984, 1610
- (3) 丹波行長 (1288), 衛生秘要抄, 続群書類従, 900 (31) 上
- (4) 曲直瀬玄朔 (1599), 延寿撮要, P.255, 256, 273, 287 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 日本衛生文庫, 3 <6>, 日本図書センター)
- (5) 香月牛山 (1716), 老人必要養草, P.7, 23, 72 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 1 <2>)
- (6) 原省庵 (1727), 夜光珠, P.291 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 3 <6>)
- (7) 小川頭道 (1773), 養生囊, 上P.48, 下P.61 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 1 <1>)
- (8) 谷了閑 (1801), 養生談, P.42 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 2 <3>)
- (9) 本井子承 (1795), 秘傳衛生論, P.251 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 3 <6>)
- (10) 田中雅楽郎 (1826), 田子養生訣, P.353 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 1 <1>)
- (11) 曲直瀬道三 (1832), 養生物語, P.236 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 1 <1>)
- (12) 伊東如雷 (1839), 撰養茶話, P.339 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 3 <5>)
- (13) 今村嘉雄 (1970), 日本体育史, 不昧堂出版, P.281
- (14) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, PP.69-72, 104-106, 252-300
- (15) 半沢洋子 (1983), 「えいせい (衛生) ようじょう (養生) けんぜん (健全)」, 佐藤喜代治他編 (1983), 講座日本語の語彙, 9, 語誌1, 明治書院, PP.110-115
- (16) 小野芳朗 (1997), <清潔>の近代「衛生唱歌」から「抗菌グッズ」へ, 講談社. 瀧澤利行 (1998), 健康文化論, 大修館書店, PP.18-42
- (17) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.111
- (18) 日本大辞典刊行会編 (1986), 日本国語大辞典, 縮刷版, 6刷, 10, 小学館, P.791. 日本大辞典刊行会編 (1984), 日本国語大辞典, 縮刷版, 5刷, 2, 小学館, P.144
- (19) 諸橋轍次他 (1986), 広漢和辞典, 4刷, 下, 大修館, P.1253
- (20) 上田万年他編 (1985), 大字典, 特装版, 22刷, 講談社, P.2466
- (21) 諸橋轍次 (1971), 大漢和辞典, 縮写版, 12, 大修館, P.397
- (22) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.110
- (23) 諸橋轍次他 (1986), 前掲書, P.572
- (24) 諸橋轍次他 (1986), 前掲書, P.572, 1253
- (25) 日本大辞典刊行会編 (1986), 前掲書, P.791. 日本大辞典刊行会編 (1984), 前掲書, P.144
- (26) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.110
- (27) 丹波康頼 (982), 醫心方, 27, P.1, 28 (日本古医学資料センター編 <1973>, 醫心方, 同前センター <発売: 講談社>)
- (28) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.70
- (29) 日本大辞典刊行会編 (1986), 前掲書, P.791
- (30) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.104
- (31) 日本大辞典刊行会編 (1986), 前掲書, P.791
- (32) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.111
- (33) 小野芳朗 (1997), 前掲書, P.97
- (34) 日本大辞典刊行会編 (1984), 前掲書, P.144
- (35) 白隠慧鶴 (1757), 夜船閑話, PP.219-244 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 1 <2>)
- (36) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, PP.105-106, 252-267
- (37) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.262
- (38) 貝原益軒 (1713)・伊藤友信 (1990), 養生訓, 13刷, 講談社, PP.432-438
- (39) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.279
- (40) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.112
- (41) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, P.111
- (42) 本井子承 (1795), 前掲書, PP.250-251 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 3 <6>)
- (43) 本井子承 (1812), 長命衛生論, P.332 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 2 <4>)
- (44) 伊東如雷 (1839), PP.378-379 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 3 <5>)
- (45) 水野澤齋 (1841), 養生辨, 「凡例」, P.196, 2 (4), 後編卷之上, 「題言」, P.97 (三宅秀・大沢謙二編 <1979>, 前掲書, 2 <3>)
- (46) 杉田玄端 (1867), 健全學, 上編卷之上, 「凡例」, P.1, 下編卷之下, PP.182-236, 致高館蔵板. 杉田玄端 (1982), 健全學 <復刻版>, 全六冊, 雄松堂書店
- (47) 鹿島平和研究所編, 鹿島守之助 (1970), 日本外交史, 1, 幕末外交, 鹿島研究所出版会, PP.217-222
- (48) 田中彰 (1996), 幕末維新史の研究, 吉川弘文館, PP.56-57
- (49) 宮崎ふみ子 (1981), 「幕府の三兵士官学校設立をめぐる一考察」, 近代日本研究会編 (1981), 年報・近代

- 日本研究-3-幕末・維新の日本, 山川出版社, PP.133-134
- (50) 鳴岩宗三 (1997), 幕末日本とフランス外交, 創元社, PP.111-170, 247-253, 275-282
- (51) 勝海舟 (1967), 勝海舟全集, 7, 陸軍歴史, 下, (復刻版), (「陸軍歴史」, 25, 26, <三兵傳習, 中, 下>), 原書房, PP.276-325
- (52) 沈国威 (1994), 近代日中語彙交流史, 笠間書院, PP.346-347
- (53) 樺島忠夫他編 (1984), 明治大正新語俗語辞典, 東京堂出版, P.290
- (54) 勝海舟 (1967), 前掲書, PP.278-279
- (55) 日本歴史学会編, 沼田次郎 (1989), 洋学, 日本歴史叢書, 40, 吉川弘文館, PP.222-223
- (56) 富田仁 (1997), 岩倉使節団のバリ, 翰林書房, PP.45-46
- (57) 村上義茂 (1854), 三語便覧, 達理堂蔵版, 山城屋佐兵衛・須原屋伊八, 初巻, P.20, 東京学芸大学所蔵
- (58) 村上英俊 (1864), 佛和明要, 4, 達理堂蔵版, P.31
- (59) H. Ferrar (1980), THE CONCISE OXFORD FRENCH-ENGLISH DICTIONARY, sec. edi. CLARENDON PRESS・OXFORD, P.500
- (60) 石田純郎編著 (1992), 緒方洪庵の蘭学, 思文閣出版, PP.215-218
- (61) 山田秀男 (1981), フランス語史, 駿河台出版社, P.26, 64, 65
- (62) Albert Dauzat, Jean Dubois, Henri Mitterand (1990), nouveau dictionnaire étymologique et historique. LIBRAIRIE LAROUSSE, Paris, P.378, 668
- (63) Dieter Jetter, 山本俊一訳 (1996), 西洋医学史ハンドブック, 朝倉書店, PP.268-269, 313-315
- (64) 鈴木信太郎監・朝倉季雄他 (1991), スタンダード和佛辞典, 大修館書店, P.350, 726
- (65) 諸橋轍次 (1988), 大漢和辞典, 修訂版, 8刷, 1, 大修館, P.791
- (66) 上田万年他編 (1985), 前掲書, P.122
- (67) 樺島忠夫他編 (1984), 前掲書, P.290
- (68) 日本大辞典刊行会編 (1985), 日本国語大辞典, 縮刷版, 6刷, 9, 小学館, P.839
- (69) 落合直文他改修 (1928), 改修言泉, 5, 大倉書店, P.4232
- (70) 松村明監・小学館『大辞泉』編集部編 (1995), 大辞泉, 1版1刷, 小学館, P.2433
- (71) 貝原益軒 (1713)・伊藤友信訳 (1990), 前掲書, PP.268-269, 392-393
- (72) 本井子承 (1795), 前掲書, P.252 (三宅秀・大沢謙二編<1979>), 前掲書, 3<6>
- (73) 杉田玄白 (1801), 養生七不可, P.10 (三宅秀・大沢謙二編<1979>), 前掲書, 1<1>
- (74) 白隠慧鶴 (1757), 前掲書, PP.225-226 (三宅秀・大沢謙二編<1979>), 前掲書, 1<2>
- (75) 竹中憲一 (1988), 「中国語と日本語における字順の逆転現象」, 日本語学, 7 (10), PP.57-59
- (76) 陸舟庵 (1818-1829), 養生訓, P.172 (三宅秀・大沢謙二編<1979>), 前掲書, 1<1>
- (77) 杉田成卿訳 (1849), 医戒, 杉本つとむ (1992), 江戸蘭方医からのメッセージ, ペリかん社, P.304
- (78) 青木浩斎 (1857), 察病亀鑑, 杉本つとむ (1992), 前掲書, P.139
- (79) 杉田玄端訳 (1867), 前掲書, 「凡例」P.1, 4 PP.129-131, 6 PP.182-199
- (80) 福澤諭吉 (1866), 西洋事情, 尚古堂, P.303 (慶應義塾編著<1958>), 福澤諭吉全集, 1)
- (81) 緒方惟準纂輯 (1872), 衛生新論, 適々斎, 上PP.6-19, 下PP.1-7 (岸野雄三監・吉原瑛解説<1983>, 近代体育文献集成, 24, 日本図書センター)
- (82) 勝海舟 (1967), 前掲書, 7, 陸軍歴史, 下, P.277, 281, 283, 285, 286, 289, 316
- (83) 内務省衛生局 (1925), 醫制五拾年史, 内務省衛生局, PP.47-51
- (84) 半沢洋子 (1983), 前掲論文, 前掲書, PP.110-115
- (85) 長與専齋 (1902), 松香私志, 上, PP.30-31 (大阪大学附属生命科学分館所蔵)
- (86) 横瀬文彦・阿部弘國共訳 (1873), 西洋養生論, 東生亀次郎, P.38 (附録) (岸野雄三監・吉原瑛解説<1983>, 前掲書, 25)
- (87) 長與専齋 (1902), 前掲書, 上, PP.25-26
- (88) 厚生省医務局 (1955), 医制八十年史, 印刷局朝陽会, P.477, 484
- (89) 厚生省医務局 (1955), 前掲書, (写真)
- (90) 厚生省医務局 (1955), 前掲書, PP.86-89, 92-94, P.96, 99, 103, 769, 861, 868
- (91) 鵜飼信成他編 (1987), 講座日本近代法発達史, 4刷, 勁草書房, P.124
- (92) 戦前期官僚制研究会編・秦郁彦 (1981), 戦前期日本官僚制の制度・組織・人事, 東京大学出版会, P.737, 747, 757, 761, 767, 768, 769
- (93) 田中聡 (1996), 健康法と癒しの社会史, 青弓社, P.246
- (94) 鵜飼信成他編 (1987), 前掲書, P.124
- (95) 厚生省医務局 (1955), 前掲書, P.494
- (96) 厚生省医務局 (1955), 前掲書, PP.756-757
- (97) 厚生省医務局 (1955), 前掲書, P.495
- (98) 森林太郎 (1889), 「陸軍衛生教程」(森林太郎<1974>), 鷗外全集, 28, 岩波書店, P.309). 森林太郎 (1889), 檢食記事」(森林太郎<1974>), 前掲書, 33, P.132). 森林太郎 (1890), 「衛生偶記二則」(森林太郎<1974>), 前掲書, 29, P.466). 森林太郎 (1894), 「『兵士の養性』序」(森林太郎<1975>), 前掲書, 38, P.145).

- 森林太郎 (1897), 「衛生新篇」(森林太郎 <1974>, 前掲書, 31, P.9). 森林太郎 (1901), 「巴里開設第十國際衛生及民勢學會の報告を讀みて感あり」(森林太郎 <1974>, 前掲書, 33, P.739). 森林太郎 (1904), 「第二軍軍醫部長臨時報告」(森林太郎 <1974>, 前掲書, 34, P.300)
- (99) 宮本叔校他編 (1911), 獨羅和譯新醫學大字典, 全, 增訂9版, 金原商店, P.278
- (100) 醫學大辭書編輯局編 (1908), 醫學大辭書, 下, 同文館, P.2895
- (101) 川原汎 (1898), 衛生學綱目, 增訂3版, 半田屋医籍店, P.455, 457, PP.459-461
- (102) 關以雄・陸壯三郎 (1907), 衛生辭林, 誠之堂書店, P.17
- (103) 大隈重信 (1911), 「百二十五歳説を唱ふる吾輩の保健法」(岡本鵝園編 <1911>, 現代名士の養生振, 博文館, PP.29-34 <岸野雄三監・吉原瑛解説 <1983>, 前掲書, 30)
- (104) 田中聡 (1994), 衛生展覧会の欲望, 青弓社, PP.29-30, P.208
- (105) 明治ニュース事典編纂委員会・毎日コミュニケーションズ出版部編 (1986), 明治ニュース事典, 3, 4刷, 毎日コミュニケーションズ, P.527
- (106) 田中聡 (1994), 前掲書, P.24, 33, 48, 162
- (107) 文部省監・日本学校保健会編 (1974), 学校保健百年史, 第一法規出版, PP.3-12, 52-59, 129-133, 145-146
- (108) 日本史籍協会編 (1987), 文部省日誌, 22, 覆刻, 東京大学出版会, P.94
- (109) 文部省監・日本学校保健会編 (1974), 前掲書, PP.485-540, P.546
- (110) 文部省監・日本学校保健会編 (1974), 前掲書, PP.621-686